

平成 26 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社 イトーヨーギョー  
代表者名 代表取締役社長 畑 中 浩  
(コード番号 5287 東証二部)  
問合せ先 管 理 部 長 山 本 貴 士  
(TEL 06-4799-8850)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 65 回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るため、事業目的を追加・変更するとともに、一部文言の変更を行うものであります。
- (2) 社外取締役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、また、今後も適切な人材を招聘できるようにするため、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、定款に社外取締役と責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。なお、同規定の新設につきましては、あらかじめ監査役全員の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 26 年 6 月 27 日 (金)
定款変更の効力発生日	平成 26 年 6 月 27 日 (金)

以 上

(別紙)

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>セメント</u>製品の製造販売</p> <p>(2) 土木建築材料の販売</p> <p>(3) ～ (5) (条文省略)</p> <p>(6) <u>セメント</u>製品製造設備の売買及び賃貸</p> <p>(7) 冷凍、冷暖房機器の販売及び空調設備<u>工事</u>の設計施工業務</p> <p>(8) 水道給排水<u>工事</u>、衛生ガス消火総合設備<u>工事</u>の設計施工業務</p> <p>(9) 高圧ガス製造並びに販売業務 (新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(10) ボウリング場経営</p> <p>(11) 前各号に付帯する一切の業務</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第32条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>(1) <u>コンクリート</u>製品の製造販売</p> <p>(2) 土木建築材料の販売及び<u>輸出入</u></p> <p>(3) ～ (5) (現行どおり)</p> <p>(6) <u>コンクリート</u>製品製造設備の売買及び賃貸</p> <p>(7) 冷凍、冷暖房機器の販売並びに空調設備の<u>設計、施工、保守及び点検業務</u></p> <p>(8) 水道給排水、衛生ガス消火総合設備の<u>設計、施工、保守及び点検業務</u></p> <p>(9) (現行どおり)</p> <p><u>(10) 環境関連商品、各種設備機器等の販売及び輸出入</u></p> <p><u>(11) 工業所有権、ノウハウ等の無体財産権の実施許諾及び輸出入</u></p> <p>(12) (現行どおり)</p> <p>(13) (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第32条 (現行どおり)</p> <p><u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>

以上